

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円(会費を含む)
非会員 同 2,000円

平成29年度障害保健福祉部予算案について

厚生労働省障害保健福祉部より、平成29年度障害保健福祉部予算案の概要が提出されました(閣議決定による原案)。

予算額

28年度予算額
1兆6,345億円
29年度予算案
1兆7,486億円
(対前年増減 1,141億円増)

障害福祉サービス関係費

(自立支援給付費+障害児措置費・給付費+地域生活支援事業費等)
28年度予算額
1兆1,560億円
29年度予算案
1兆2,656億円
(対前年増減 1,096億円増)

【主な事項】

・良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保
1兆2,231億円
(1,072億円増)

・障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスや障害児支援を総合的に確保する。
・地域生活支援事業等の拡充
(一部新規)
488億円(24億円増)

・意思疎通支援や移動支援など障害児・障害者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、効率化・重点化を図りつつ事業の着実な実施を図る。
・障害福祉サービス提供体制の整備(社会福祉施設等施設整備費)
71億円(1億円増)

・障害者等の社会参加や地域生活支援を更に推進するため、就労移行支援事業等を行う日中活動系事業所やグループホーム、障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備を促進

するとともに、スプリングクラーの整備や防犯体制の強化を推進する。さらに、長期入院精神障害者の地域移行を進める観点からも、グループホームの設置を一層推進する。

・障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供
2,309億円(8億円増)
・医療的ケア児に対する支援
(新規)
0.2億円

・障害児通所支援事業所等において医療的ケア児の受け入れを促進し、必要な支援の提供が可能となる体制を整備する。
・芸術文化活動の支援の推進
(一部新規)
2.0億円(0.9億円増)

・障害者自立支援機器の開発の促進(一部新規)
1.6億円(増減なし)

・障害児・障害者の社会参加の促進
26億円(1億円減)

・視覚障害者に対する点字情報等の提供、手話通訳技術の向上、盲ろう者向け通訳・介助員養成の支援や、電話リレーサービスの実施等により、障害児・障害者の社会参加の促進を図る。
・精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進(新規)
2.3億円

・発達障害児・発達障害者の支援策の推進(一部新規)
2.1億円(0.1億円増)

・農福連携による障害者の就業促進(一部新規)
2.0億円(0.9億円増)

・農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の職域拡大や収入拡大を図るとともに、農業の

担い手不足解消につながるため、障害者就業施設へ農業の専門家の派遣による農業技術に係る指導・助言や6次産業化支援、農業に取り組み障害者就業施設によるマルシェの開催等の支援を実施する。

・依存症対策の推進(一部新規)
5.3億円(4.2億円増)

・障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興)
4.9億円(9.1億円減)

・被災地心のケア支援体制の整備(一部新規)
14.2億円(0.6億円減)

東日本大震災及び熊本地震による被災者の心のケア等を継続的に実施するため、被災県に設置している「心のケアセンター」において、精神保健福祉士等の専門職種による仮設住宅への訪問相談、アウトリッチによる医療の提供支援等を行うための体制整備を支援する。

★11月5日(土)
盲ろう者通訳・介助員のありかた
盲ろう者通訳・介助員としての心構えや対人援助職としての倫理について、事例検討を通して学び、理解を深めました。

★10月30日(日)
場面別応用通訳・介助技術(屋外)
公共の場における通訳・介助技術の向上をねらいとし、エスカレーターでの乗降実習、飲食店における通訳・移動介助実習を行いました。

★10月29日(土)
通訳技術の再確認②手話・弱視手話・触手話
弱視盲ろう者や全盲ろう者の受信方法を理解し、発信方法の工夫を考えるために、二人一組のペアとなり、感情の伝え方や身体に触れて表す手話等の実習が行われました。

★10月1日(土)から延べ7日間
にわたり開催した研修の後半の概要をお伝えします。

「喜び」「怒り」などの感情を工夫して伝える

弱視盲ろう者の通訳・介助について(手書き文字)
弱視盲ろう者の見えづらさや困難等を、視野狭窄シミュレーションゴーグルを装着して体験し、どのような支援が必要か考えると共に、コミュニケーション手段の一つである手書き文字の基本技術について実践しました。

★10月30日(日)
場面別応用通訳・介助技術(屋外)
公共の場における通訳・介助技術の向上をねらいとし、エスカレーターでの乗降実習、飲食店における通訳・移動介助実習を行いました。

★11月5日(土)
盲ろう者通訳・介助員のありかた
盲ろう者通訳・介助員としての心構えや対人援助職としての倫理について、事例検討を通して学び、理解を深めました。

★6日目(11月27日)
午前と午後の前半は、前日に引き続き「話しことばの基礎知識」短く表現「共有情報について」の全体講義と練習問題を取り入れた実習が行われました。

★5日目(11月26日)
9月に開講した要約筆記者養成講座の後の概要です。
午前は「日本国憲法と基本的人権の尊重」をテーマに、札幌あお葉法律事務所 伊藤 絢子弁護士より、ご自身の札幌弁護士会憲法委員会での活動のエピソードを交えた分かりやすい講義が行われました。

★6日目(11月27日)
午後からは社会福祉士(北海道要約筆記指導者) 江川 いつみ講師による「社会福祉の理念と歴史」「障害者福祉の概要と現状」についての講義と、要約筆記指導者による「話しことばの基礎知識」「同時性」について全体講義が行われました。

★6日目最後の講義は、手書きとパソコンに分かれ、「基本的な要約技術」について実習を行いました。(裏面へつづく)

閉講式
当協会常務理事・事務局長 泉 司から受講者の皆さんへ受講証明書をお渡しし、続いて札幌盲ろう者福祉協会 富樫 眞弓会長から激励の言葉がありました。

ました。
本研修の開催にあたり、富樫眞弓会長をはじめ、札幌盲ろう者福祉協会の皆さまに大変お世話になりました。
紙面を借りて感謝申し上げます。

平成28年度
要約筆記者養成講座
(前期)の開催

9月に開講した要約筆記者養成講座の後の概要です。
★5日目(11月26日)
午前は「日本国憲法と基本的人権の尊重」をテーマに、札幌あお葉法律事務所 伊藤 絢子弁護士より、ご自身の札幌弁護士会憲法委員会での活動のエピソードを交えた分かりやすい講義が行われました。

★6日目(11月27日)
午前と午後の前半は、前日に引き続き「話しことばの基礎知識」短く表現「共有情報について」の全体講義と練習問題を取り入れた実習が行われました。

★6日目最後の講義は、手書きとパソコンに分かれ、「基本的な要約技術」について実習を行いました。(裏面へつづく)

★6日目最後の講義は、手書きとパソコンに分かれ、「基本的な要約技術」について実習を行いました。(裏面へつづく)

★6日目最後の講義は、手書きとパソコンに分かれ、「基本的な要約技術」について実習を行いました。(裏面へつづく)

★6日目最後の講義は、手書きとパソコンに分かれ、「基本的な要約技術」について実習を行いました。(裏面へつづく)

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986番

株式会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406番

株式会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042番
(0134)311-7002番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二七
電話(0138)321-2655番
札幌市北七条七丁目
電話(011)274-1303番
室蘭市母恋北町一三の六
電話(0143)321-529番
釧路市富土見一五の九
電話(0154)411-546番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)201-2777番
帯広支店
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489番

株式会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田 清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9321番

株式会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二番
電話(0154)231-0381番
FAX(0154)251-9588番

株式会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二二-196
電話代表(0126)231-1550番

道北義肢製作所
所 長 舛田 裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5333番

会員募集中!!

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

★7日目(12月17日)
午前は社会福祉士(北海道要約筆記指導者)江川 いづみ講師より「聴覚障害者の福祉施策の現状」「障害者権利条約」について、午後からは「当該自治体の障害者福祉制度」について当協会常務理事・事務局局長 泉司より全体講義が行われました。



寄付金贈呈式
赤坂 勝会長が壇上にて

前期最終日となる7日目の最後の講義は、前期の総まとめとして、要約筆記実習が行われ、要約筆記指導者による丁寧な添削と指導がされました。

後期42時間のカリキュラムは9月開講予定で、受講者は全日程を修了し、平成30年2月の全国統一要約筆記認定試験合格を目指します。

第22回泉流チャリティー舞踏会の開催
平成28年11月20日(日)札幌共済ホールにおいて、第23回泉流チャリティー舞踏会が開催されました。



7日目の総まとめでの実習
左のスクリーンが手書き、右がパソコン

寄付金は北海道の身体障害者福祉へ使わせていただきます。ありがとうございます。

申込・お問合せ先
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1555
FAX 011(251)0858

◆Jパンク倶楽部特別会員のご案内
J Rジパンク倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

◆入会資格
身体障害者手帳をお持ちの方
男性60歳・女性55歳以上の方
◆年会費
一人 1,350円
(入会金はありません)

◆割引除外期間
・4月27日～5月6日
・8月11日～8月20日
・12月28日～1月6日
◆割引率
新規会員
【初回】3回目↓2割引
【4回目】20回目↓3割引
更新会員
【初回から3割引】

◆Jパンク倶楽部特別会員の手帳
更新会員(左・色は緑)と新規会員(右・色は赤)

北海道身体障害者福祉協会よりお知らせ
◎平成29年度定時総会
6月11日(日) 10時30分
かでの2・7 520会議室
◎平成29年度事務担当委員会
7月6日(木) 13時30分
かでの2・7 710会議室
◎第66回全道身体障害者福祉大会石狩大会
10月22日(日)
シャトレレーゼガトーキングダム サッポロ
※交通機関・宿泊の予約等の手配はお早めにお問い合わせください。

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について
みなさまのご家族やご近所の方で、視覚障がい者の中で、耳の聞こえていない人、あるいは聴覚障がい者の中で、目が見えなくなっている人はいらっしゃいますか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

「盲ろう者」に「コミュニケーション」
もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

「利用料金は無料です」
なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、左記へお問合せください。

【問合せ先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1555
FAX 011(251)0858

短歌
遠軽町 辻 恵子
被災地の生活思ひてささやかな
気持ち添うなり募金箱へと
愛猫の旅立つ際に添い寝して
癒されてくれたとありがとうを言う
困難をいつも笑いの声で消し
たどり来た道とおくなりたり

俳句
室蘭市 池内 満里子
希望とゆう命を掬う初明り
戦なき此の世の先へ星渡る
少年の心一瞬除夜の鐘

【宛先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)0858
FAX 011(251)0858

編集部からお願い
一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。
二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。
三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

室蘭市 池内 満里子
ふるりの一人身の兄思う夜
海鳴りの音高まりてきく
「秋に実をつける木好き」と言った友
季節は巡り早三回忌
リオ五輪終りて四年後東京へ
希望の光此の目で見たい

豊浦町 斉藤 恵子
夕刊に畳み込まれし雪の虫
ことごとく雪降り隠す地震の跡
照り紅葉会釈交して名を知らず

砂川つばさ
札幌市東五条南四丁目二一〇
電話 011-251-5285
FAX 011-251-7416

北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-251-1551
FAX 011-251-1551

北海道身体障害者福祉協会
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
電話 011(251)1555
FAX 011(251)0858

社会福祉法人
障害者支援施設
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-251-1551
FAX 011-251-1551

社会福祉法人
かいせい
障がい福祉サービス事業所
ご注文承ります。
・クッキー
・シフォンケーキ
・焼き菓子、パン
・創作物
・軽作業請負
【法人本部】
〒040-0071 函館市追分町5-23-2
TEL:0138-40-8989
FAX:0138-40-7090

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナース
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルムライジング
光生舎 ライト・スラザ
光生舎 メディック・エルム
光生舎 クリーン・セブン
光生舎 スラザインザット
光生舎 虫の里
光生舎 虫の里 デザインセンター
光生舎 フーレピラウ
ケアハウス 親愛の家
介護施設 親愛の家
特別養護老人ホーム しらかば荘
多機能事業所 光生舎ゆいまへるもみじ台
○施設の利用を希望される方はお気軽にご相談下さい。
連絡先 (社福)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
電 厚生部
TEL 011-251-7416
FAX 011-251-7416

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東二丁目五十一番地
TEL 011-251-7416
FAX 011-251-7416

NPO法人
砂川つばさ
砂川市東五条南四丁目二一〇
電話 011-251-5285
FAX 011-251-7416

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
札幌ワークセンター
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉道町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル
岩崎電子株式会社
TEL 0120-231-282